

平成26年第14回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年7月23日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 安藏誠市
同 委員 外松和子
同 委員 長島良介
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第37号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕

3 答申

- (1) 小学校教科書協議会からの答申について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

4 協議

- (1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕

- (2) 練馬区立中学校選択制度の今後のあり方について〔継続審議〕
- (3) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

6 視察

(1) こどもほっとステーション

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育指導課長	堀 田 直 樹
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人

委員長

おはよう。ただいまから平成26年第14回教育委員会定例会を開催する。

教育長

案件に入る前に、7月16日付の組織改正により教育委員会事務局の管理職員に異動があったのでご紹介させていただく。

こども家庭部長

それでは、私から、こども家庭部の管理職員の異動について紹介申し上げる。
こども施策企画課長、柳橋祥人である。

こども施策企画課長

柳橋である。よろしく願います。

こども家庭部長

東京都福祉保健局総務部からの異動である。

なお、こども施策企画課長は今回新設のポストである。これについては、所管事務として子供・子育て施策の企画調整、放課後児童対策の企画調整、幼保一元化の企画調整の任に当たるとのことになっている。

柳橋については、地方自治法第252条の17に基づく、地方自治法に基づく派遣である。東京都の職員の身分を保有しながら練馬区に配属になったものである。よろしく願います。

委員長

年度途中の異動ということで大変かと思うが、どうぞよろしく願います。

こども施策企画課長

よろしく願います。

委員長

それでは、案件に沿って進める。本日の案件は議案1件、陳情8件、答申2件、協議3件、教育長報告1件、視察1件である。

初めに会議の進行等について確認させていただく。

本日提出されている答申(1)小学校教科書協議会からの答申について、(2)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申については、練馬区立学校教科用図書採択要綱に基づき非公開で行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

それでは、答申については非公開とする。

また、答申については案件の最初に行いたいと思う。なお、議案第37号の特別支援学級教科用図書の採択本を決定する審議は公開で行いたいと思う。

- (1) 小学校教科書協議会からの答申について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

非公開で審議

委員長

ここからは会議を公開していく。本日は傍聴の方が6名いる。よろしく願います。

- (1) 議案第37号 特別支援学級教科用図書の採択について

委員長

議案第37号、資料1、特別支援学級教科用図書の採択について。
それでは、議案第37号の審議をしてまいらる。
各委員からの意見をお聞きする。

教育長

特別支援学級の教科用図書の中身であるが、各校の研究会で、各校の子供たちの状況を踏まえて、十分議論をして慎重に審議していただいた。その報告が先ほどの答申という形であられたと思っているので、今回、この議案については、採択でよろしいのではないかと私は思っている。

委員長

教育長から採択でよろしいというご意見をいただいた。ほかの方はいかがか。

外松委員

各校の研究会で、現場の先生方が特別支援学級の児童の実態に合った教科書を使って学習を習得させたいという視点で、1冊1冊いろいろ調べられてきたということが答申からよく伝わってきた。

子供たちがわかるようにという視点で、私は見本本を見せていただいた。実際に手にとって見せていただいて、現場の先生方の思いが伝わってきた。採択でよろしいと思う。

長島委員

こちらのご報告にあるとおり、一通り見させていただいたが、ご報告のとおりだろうと思ったので採択でよろしいと思う。

委員長

答申いただいた報告の内容どおりであったということで。わかった。

安藏委員

先ほど報告いただいたとおり、それぞれ本の大きさだったりいろいろあるが、やはり工夫された本だと感じたので採択でよいと思う。

委員長

それでは、私も感想を申し上げます。少々難しいものもあるとは思いますが、特別支援学級の場合は大変個人差が大きいので、それぞれのニーズに合った使われ方をするだろう。現場の先生方のご意見を尊重して、先ほど答申されたとおりの内容でよろしいのではないかと思います、採択したいと思う。

それでは、皆さん採択でよろしいということだったので、議案第37号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第37号は承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。

継続審議中の陳情8件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

- 協議(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕
- 協議(2) 練馬区立中学校選択制度の今後のあり方について〔継続審議〕
- 協議(3) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。

協議(1)練馬区立学校の教育課程の在り方について、協議(2)練馬区立中学校選択制度の今後のあり方について、協議(3)平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

これら3件の協議案件については、本日のところは継続として、次回以降に協議を行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に教育長報告である。

教育長

今日は1件報告をする。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

教育総務課長

資料4である。

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業の平成26年7月実施追加分と8月実施事業分、合計17件である。内容についてはお目通しいただきたい。以上である。

委員長

各委員からご意見、ご質問あったらお願いします。

ないようなので、最後に、小学校教科用図書の採択についてお諮りする。

平成27年度から使用する小学校教科用図書については、本日の教科書協議会からの答申を踏まえて、8月8日に予定されている定例会で採択してまいりたいと考えているが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにしたいと思う。

各委員においては、それまでに調査研究等、十分によろしく願いたい。

それでは、この後は、こどもほっとステーションの視察となる。本日の定例会は、視察の終了をもって終了とする。